

令和5年度 第1回あきる野市自殺対策推進協議会 報告（概要）

日 時 令和5年8月7日（月）

午後7時30分から

場 所 あきる野市役所503会議室

1 開 会

- ・あきる野市自殺対策推進協議会設置要綱第9条第3項の規定により本協議会が成立していることを報告

2 挨 拶

- ・健康課長から挨拶

3 自己紹介

- ・参加委員から自己紹介の実施
- ・事務局の自己紹介の実施

4 正副会長の選出

- ・あきる野市自殺対策推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、会長に植田宏樹委員、副会長に石井雄吉委員を選出した。

5 正副会長挨拶

- ・植田会長、石井副会長から挨拶

6 議 事

(1) 自殺の現状と関連する状況について

- ・自殺統計による現状報告と東京都自殺総合対策計画～こころといのちのサポートプラン～（第2次）について、資料1、資料2及び資料3を用いて事務局から説明した。

質問：平成29年から令和元年と令和2年から令和4年までを比較した年代別割合比較で、あきる野市は20歳未満の自殺者が優位に増加している。何か特徴的な要因はあるのか。

回答：全国、東京都ともに20歳未満の自殺者数はわずかではあるが増加傾向である。東京都においても若年層の自殺対策は重点課題として挙げられているところである。

(2) 評価指標別の事業状況（令和4年度）について

- ・自殺対策推進計画評価指標別事業実施状況調査（令和4年度）について、資料4を

用いて事務局から説明した。

質問：教育相談所の相談業務で、自殺に関連する相談は何件くらいあるのか。

回答：相談内容の内訳は把握していない。

質問：妊産婦に対する自殺リスクの把握などは行っているか。

回答：妊娠期から出産後まで伴走型の相談支援を行い、精神面のフォローも行っている。

質問：老々介護の状況や障がいを抱えた親を1人で介護しているなど、心中などのリスクの高い家庭を把握して何らかの支援は行っているのか。

回答：正確な人数はわからないが、各課の保健師が相談対応している。

質問：50代の女性の自殺に関して、ホルモンバランスの変化などにフォーカスした支援はあるのか。

回答：女性の健康問題に関しては、健康課事業の中で対応をしている。また、市の管理職にあたる職員に向けて生涯を通じた女性の健康問題や体の変化などについて研修を実施している。

意見：次年度の計画においては、コロナ禍で希薄化した人と人の繋がりを改めて構築していくアプローチができると良い。

(3) 令和5年度の事業計画について

- ・資料5を用いて事務局から説明した。

7 その他

- ・対応した事例について、自殺対策推進協議会設置要綱第8条第4項に基づいて、子ども家庭支援センター所長が出席し報告を行った。

8 閉会

- ・副会長から挨拶

以上